

【アメリカ】 オバマ政権 2 期目の政策課題

海外立法情報課・廣瀬 淳子

* 2013 年 1 月にバラク・オバマ大統領(民主党)が 2 期目の就任宣誓をした。任期は 2016 年 1 月 20 日までの 4 年間である。1 期目に続き、財政や税制、銃規制、テロ対策など内政、外交共に多くの課題に直面している。2 期目の就任演説では、財政再建等の優先政策課題が示された。

1 2 期目の就任演説

オバマ大統領は、2013 年 1 月 21 日の就任演説で、政権 2 期目の優先政策課題として、次の各項目を示した(注)。特に重視されているのが、経済の再生と財政再建である。

- ・**経済の再生** 10 年間の戦争が終わりつつあり、米国経済の回復が始まった。米国の可能性は無限である。
- ・**格差の是正、中間層の拡大** 一部の人がより豊かになり、より多くの人々が貧困状態にあれば、国家は繁栄しない。米国の繁栄は、中間層にかかっている。
- ・**財政再建と社会保障** 社会保障費と財政赤字を削減するために、厳しい選択をする必要がある。しかし、誰にも社会保障が必要なときがある。メディケア(高齢者向け医療保険)、メディケイド(低所得者向け医療保険)、社会保障制度は、リスクに挑むことを可能にする。
- ・**地球環境** 気候変動対策の責任を果たす。再生可能エネルギーに政策を転換する。
- ・**外交** 米国は世界中で、同盟の要であり続ける。アジア、アフリカ、中南米、中東の民主化を支援する。
- ・**女性、同性愛者** われわれの妻や母、娘である女性が努力に見合った生活ができるようにする。同性愛者が法の下で平等に扱われることを実現する。
- ・**移民政策** 移民を受け入れるためのより良い政策を模索する。
- ・**銃規制と子ども** すべての子どもを常に危害から守る。

2 第 113 議会における当面の立法課題

2013 年 1 月から始まった第 113 議会(2013-14 年)では、上院は民主党が、下院は共和党が多数派といういわゆるねじれが継続している。今年の大統領の優先立法課題は 2 月 12 日の一般教書演説で提示される予定であるが、前議会からの残課題や日切れ法案など当面の立法課題には次のようなものがある。

(1) 「財政の崖」の回避

2013 年 1 月の減税の失効と財政の一律削減の開始によるいわゆる「財政の崖」を回避する 2012 年アメリカ納税者救済法は、前議会会期末直前の 2013 年 1 月 1 日に両院を通過し、1 月 2 日に大統領が署名して成立した(P.L.112-240)。

同法は、2001 年及び 2003 年の所得税減税(いわゆるブッシュ減税)について、年収

45 万ドル以下の世帯(単身世帯では 40 万ドル以下)に対しては、これを恒久化するが、これを超える世帯には、減税を打ち切り、所得税の税率を 35%から 39.6%に戻した。キャピタルゲイン及び利子所得についても、年収 45 万ドル以下の世帯(単身世帯では 40 万ドル以下)に対しては減税を継続するが、これを超える世帯に対しては、15%から 20%に戻した。また、2011 年の給与税減税は打ち切り、失業給付期間を、さらに 1 年間延長した。

また、2011 年予算コントロール法(P.L.112-25)による予算の一律削減の実施を、2013 年 1 月 2 日から 3 月 1 日まで延期した。これにより、2013 年に総額で 1093 億ドルの削減予定が、240 億ドル減額され、853 億ドルとなった。予算の一律削減の実施はとりあえず延期されたが、今後 3 月 1 日以降の予算の一律削減について、これを延期し又は削減幅を縮小する法案が成立しなければ、再度「財政の崖」となる可能性がある。

(2) 2013 年度予算

2013 年度予算は、2012 年 10 月 1 日から 2013 年 3 月 27 日までの半年分しか通過していないため、それ以後の歳出予算法案の審議が予定されている。財政赤字削減策、特に税制改革とメディケアなどの社会保障予算について、厳しい対立が予想される。

(3) 債務の上限引上げ

国の債務が、2013 年 2 月 15 日にも法定された上限である 16 兆 3900 億ドルに達すると予想されている。予算コントロール法の規定では、債務の上限引上げは財政赤字削減額に連動することとなっている。当面、5 月 19 日までの 3 か月分債務の上限を実質的に引き上げる法案(H.R.325)が、1 月に両院を通過している。

(4) 銃規制

2012 年 12 月のコネティカット州の小学校での銃乱射事件等を受けて、政権としての銃規制案を 2013 年 1 月 16 日に連邦議会に提示した。アサルト・ウェポン(攻撃用銃器)の規制、すべての銃購入者に対する身元確認の義務付け、10 発を超える銃弾を装填できる弾倉の販売禁止、学校がカウンセラーなどの職員を雇用する予算等を内容とし、連邦議会ですばやく成立させることを求めている。同時に大統領は、銃による暴力の原因と対策に関する調査の実施、刑事事件で押収された銃器の出所調査の義務化などの銃対策を打ち出した。

(5) 閣僚人事の承認

オバマ政権 2 期目には、主要閣僚が交代する。既にオバマ大統領は、国務長官にジョン・ケリー上院議員、国防長官にチャック・ヘーゲル元上院議員、財務長官にジャック・ルー前首席補佐官、CIA 長官にジョン・ブレナン国家安全保障担当大統領補佐官を指名している。ケリー氏については、1 月 29 日に連邦議会上院で承認された。ヘーゲル氏については、1 月 31 日に上院軍事委員会で承認のための公聴会が開催された。

注(インターネット情報は 2013 年 1 月 22 日現在である。)

- ・ "Inaugural Address by President Barack Obama," January 21, 2013.<<http://www.whitehouse.gov/the-press-office/2013/01/21/inaugural-address-president-barack-obama>>